

ひまわりだより

NO.227

2017年 4月



巾上ひまわり薬局 松本市巾上10-5 TEL 0263-35-4441
FAX 0263-37-5561
塩尻ひまわり薬局 塩尻市長畝230-3 TEL 0263-51-5311
FAX 0263-51-5322

定休日 日曜・祝日

4月に入り春本番を迎えます。道端に咲く小さい小さいオオイヌノフグリをみつけたり、ホーホケキョと鳴くウグイスの声を聞きに散歩にでかけてみませんか。



3月のひまわりだよりでは、セルフメディケーション税制について紹介しました。これからの超高齢者社会となっていくなかで、日々をいかに健康に生きるかが問われ、このセルフメディケーションが注目されています。世界保健機構（WHO）では、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分自身で手当てすること」と定義しています。

自分自身の健康を自分で守るためには、病気や薬についての正

しい知識を身につけることが必要です。正しい知識があれば、風邪などの軽い症状のときは、OTC医薬品を上手に利用し自分で手当てするセルフメディケーションが役立ちます。

そして、薬局薬剤師は専門的な立場からサポートしていく役割を担います。

OTC医薬品とは？

薬には、医師が処方する医療用医薬品と、薬局などで市販されているOTC医薬品があります。Over The Counter（カウンター越し）で販売されることからOTC医薬品と呼ばれています。

OTC医薬品には、風邪薬・胃腸薬・便秘薬から、目薬・毛髪用剤・禁煙補助剤・ビタミン剤など様々なものがあります。

OTC医薬品の分類

OTC医薬品は、医薬品の含有する成分を、使用方法の難しさ、相互作用（飲み合わせ）、副作用などの項目などで評価し分類されています。

▲要指示医薬品

医療用に準じた医薬品です。一般用になって間もない物や、劇薬などがあります。自由に手に取ることが出来ない場所に置いてあり、薬剤師が対面での指導と文章での情報提供を受けたいうえで購入できます。そのためインターネットでの購入は出来ません。一部のアレルギー治療薬、劇薬、むくみ改善薬などがあります。

▲一般用医薬品

・第一類医薬品

副作用相互作用などの点で特に注意を要する医薬品です。要指示医薬品と同様に自由に手に取ることが出来ない場所に置くこと、薬剤師による対面販売で購入出来ます。例えば胃腸薬の『ガスター10』、禁煙補助剤の『ニコチネル』、育毛剤の『リアップ』などがあります。

・第二類医薬品

第一類医薬品まではいかないものの、副作用などのリスクを考慮しないとイケないものです。こちらは薬剤師または登録販売者からの情報提供は努力義務となっています。主な風邪薬・解熱鎮痛剤など日常生活で必要性の高い医薬品が多くあります。花粉症薬の『アレグラFX』や『ストナリニ』『コンタック鼻炎Z』などは、第一類医薬品だったのですが、昨年より第二類医薬品に変更されました。

・第三類医薬品

第二類医薬品まではいかないものの、安全性上多少の注意を要するもの。ビタミンB・C、主な整腸剤などがあります。

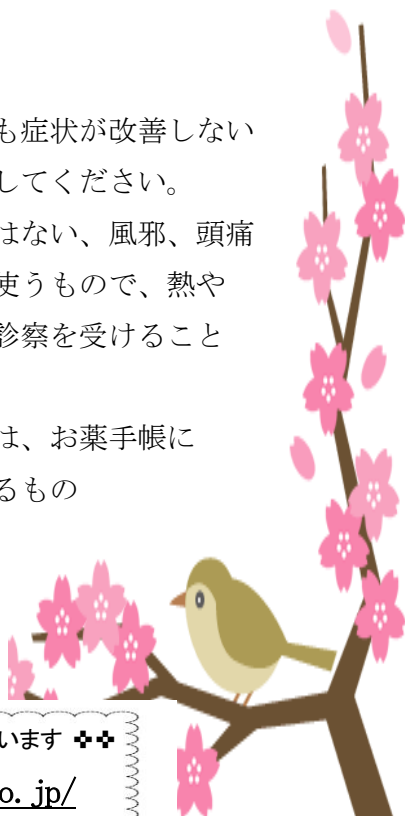
このように様々なOTC医薬品が販売されていますが、使い方にも注意が必要です。

OTC医薬品の説明書は使用前にかならず読みましょう。何かの病気があり薬を飲んでいる方や、妊婦さん、授乳婦さんなどは注意が必要なので必ず確認が必要です。購入の際、お薬手帳を提示し、飲んでいる薬を伝えることも大切です。そして、説明書に書かれた用法・用量を守って服用してください。また、買い置きされた薬の場合には、薬の期限を確認することも大切です。

そして、OTC医薬品を続けていても症状が改善しないことがあれば、医師や薬剤師に相談してください。

OTC医薬品は、病院に行くほどではない、風邪、頭痛下痢などの軽い症状が現れたときに使うもので、熱や咳が続き症状が重い場合は、医師の診察を受けることが大切です。

また、OTC医薬品を使用した時には、お薬手帳に書いておくなど、お薬手帳を利用するもの
いいでしょう。



❖ ひまわり薬局ではホームページも開設しています ❖

<http://www.himawari-ph.nagano.jp/>

こちらも是非、ご覧ください ☺